

# 平成 30 年度 井の頭自然文化園 学芸員実習生受入要領

東京都井の頭自然文化園における平成 30 年度学芸員実習については、下記の通りとする。

## 記

### 1 対 象

学芸員の資格取得を目指す者のうち、当園事業に関心をもつもの

### 2 実習の内容及び期間

#### (1) 主な実習内容

動物園の業務にかかわる実習（飼育実習・教育普及実習・接遇実習等）

（過去の実習プログラムを参考にすること）

#### (2) 実習期間と定員

第 1 回 平成 30 年 6 月 21 日(木)～平成 30 年 7 月 1 日（日）（除く、6 月 25 日(月)）

第 2 回 平成 30 年 8 月 23 日(木)～9 月 2 日（日）（除く、8 月 27 日(月)）

定 員：各回 4 名

### 3 実習時間等

(1) 実習は原則として土・日及び祝日も行う。

(2) 実習時間は原則として 9 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

ただし実習内容によって変更の可能性がある。

（過去の例：飼育実習の日は午前 8 時 15 分開始）

### 4 注意事項

(1) 飼育実習等を行うため、動物アレルギー等をお持ちの場合はご注意ください。

(2) 感染症予防の為、麻疹（はしか）の予防接種を受けたことのない（受けた記憶がない）者は、実習開始2週間前までにワクチン接種をする必要がある。未接種の場合は受け入れない。ただし、過去に麻疹にかかったことがある方は必要ありません。

(3) 過去に当園で学芸員実習の経験がある者は、受け入れしない。（動物園実習を除く）

(4) 実習期間と授業やゼミが重なり、決定通知後に実習をキャンセルするケースが見受けられことから、申し込みにあたっては、学校のスケジュールとよく照らし合わせて、キャンセルすることのないように十分に注意すること。

(5) 当園の判断により、実習を中断する場合がある。

## 5 実習生の権利・義務

- (1) 実習生は、実習期間中に実習生としての指導を受ける他、何らの特権を有しない。
- (2) 実習生は、実習を受けた結果としての何らの権利・特権を生じない。
- (3) 実習生は、職員の指示に従い、誠実に実習を受けること。
- (4) 実習生は、実習中に知り得た情報に関して、それを公表してはならない。
- (5) 実習生が、期間中に負傷疾病などの事故にあっても当園側への補償責任は一切応じない。  
(事前に誓約書を提出していただきます)。
- (6) 実習中、実習生の不注意により、当園に損害を与えた場合、本人又は依頼者の責任に於いて弁償すること。なお、その内容については、その都度、園と協議の上決定する  
(事前に誓約書を提出していただきます)。
- (7) 実習生は、実習中、初日に配布する名札を常時携帯し、求められた場合は速やかにこれを提示すること。
- (8) 実習が終了した者は、終了後2週間以内に実習レポート(1200字以上・A4・形式自由)を提出すること。
- (9) 評価・修了証は、発行しない。(実習日誌の確認は必要に応じて行う)

## 6 応募方法

### (1) 申込み手続き

実習希望者は、下記の応募書類を教育普及係あてに郵送する。

応募書類を入れた封筒には「学芸員実習関係書類在中」と明記すること。

### (2) 応募書類

①実習申込票(当園所定の書類)

②履歴書(大学所定書式があればそれによる。またはJIS規格に準拠したもの。略歴等記載が必要)

③作文 テーマ：なぜ動物園で学芸員実習を希望するか

文字数：1200文字以内。形式自由。

④返信用切手を貼付した返信用封筒(A4用紙が入るもの・定型可)

### (3) 受付期間

平成30年3月23日(金)必着

## 7 選考について

- ・実習生の決定に当たっては、実習申込票及び作文により選考する。
- ・結果は、当落にかかわらず郵送にて通知する(4月中予定)。
- ・応募書類は返却しません。こちらで責任を持って処分します。
- ・選考に関する問い合わせには応じません。

## 8 決定後の手続き

### (1) 実習受諾書の送付

実習決定者は学芸員実習についての受諾書を、選考結果の通知後、所定の期日までに郵送すること（当園所定の書式）。

郵送がない場合は実習を辞退したとみなします。

### (2) 実習依頼の送付

実習決定者および所属大学は、それぞれ次の書類を教育普及係あてに郵送すること。

#### (a) 必要書類

##### 【所属大学】

- ・実習依頼書（実習決定者所属大学学長名、又は学部長名等）

##### 【実習決定者】

- ・誓約書（当園所定の書式もしくは、所属校で同内容のものがあれば、そちらでも可）

#### (b) 送付期限

平成30年5月11日（金）必着

（期限までに送付が無い場合は、辞退したものとする。）

## 9 その他

- ・実習終了後、10日以内にレポートを提出すること。

## 10 担当、問い合わせ先

（公財）東京動物園協会

井の頭自然文化園 教育普及係 阿部・大橋

住 所：〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山 1-17-6

電 話：0422-46-1100

F A X：0422-46-1906

私は、平成 30 年度井の頭自然文化園学芸員実習生受入要領に基づき、以下の通り学芸員実習申込票を送付し、学芸員実習に応募いたします。

記入日 平成 年 月 日

### 平成 30 年度 学芸員実習申込票

※住所・学年・年齢等は平成 30 年 4 月 1 日現在で記入すること。

ふりがな 氏 名		男・女	歳
学校名 学部・学科 学年			
連絡 先	現住所	〒	電 話 携帯電話 E-mail
	実習中の 住 所		電話
実習希望回及び期間（希望する実習期間の順位を記入してください）			
第（ ）希望 ： 第 1 回 平成 30 年 6 月 21 日（木）～ 7 月 1 日（日）			
第（ ）希望 ： 第 2 回 平成 30 年 8 月 23 日（木）～ 9 月 2 日（日）			
以下の質問にお答え下さい。			
① 今回の実習は学校の単位に認定されますか。 (はい ・ いいえ)			
② 以前、当園に来たことはありますか。 (はい ・ いいえ)			
③ アレルギーがありますか。 (はい ・ いいえ)			
はいの場合→具体的に ( )			
④ はしかの状況 発症あり ・ 発症なし ・ ワクチン接種済み ・ ワクチン未接種			
⑤ 以前、動物園等で実習またはアルバイト等の経験がありますか。(はい ・ いいえ)			
はいの場合→以下に、施設・期間・簡単な内容を記載すること			

## 過去の学芸員実習プログラム

平成 29 年 6 月 15 日(木)～25 日(日)の 10 日間 9:30～17:00(初日 10:00～、2 日目 8:30～)

6/15	木	AM	10:00～11:30 11:30～12:00	ガイダンス・概要説明・バックヤード見学 園の概要説明
		PM	13:30～14:15 14:30～17:00	教育普及係講義 園内見学
6/16	金	AM	8:30～	飼育実習
		PM	～17:00	飼育実習
6/17	土	AM	9:30～	飼育実習について感想・情報交換
			10:00～	フィーディングタイム見学
			11:00～11:30	解説員ガイド見学
			11:30～12:00	フィーディングタイム見学
PM	13:00～14:15	彫刻園ガイド見学／収蔵庫見学		
	15:00～ ～17:00	園イベントについて意見交換① イベント打ち合わせ参加		
6/18	日	AM	9:30～	掲示物作成手伝い
			10:30～11:30	イベント参加
			11:30～	飼育係のいきものガイド見学
			12:15～13:00	イベント受付手伝い・ガイド見学
PM	13:30～14:20	イベント見学		
	～17:00	まとめ・今後の打ち合わせ・準備		
6/19	月		休み	
6/20	火	AM		制作物についての打ち合わせ・テーマ選び
		PM		情報収集・インタビューなど
6/21	水	AM		作成
		PM		作成 原稿チェック
6/22	木	AM		作成
		PM		作成・予演 完成
6/23	金	AM		掲示・学生によるガイド
		PM	15:00～17:00	イベント準備
6/24	土	AM	9:30～12:45	イベント手伝い
		PM	16:00～	イベント準備
6/25	日	AM		掲示・学生によるガイド
		PM	13:15～	イベント手伝い